小田原市報
第64号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
浦寅松
印刷所
又進堂印刷所
定価一部三円

市議会六月定例会

追加更正予算など十四件を審議

市議会六月定例会は、六月二十九日午後一時十九分開会、会期を一日と定め、別掲議案につき逐次審議を進めました。

先ず議案第四十九号「専決処分の承認について(繰上充用)」を議題に供し、鈴木市長から前年度歳入欠陥につき繰上充用のやむなきに至り、五月三十一日これに伴う予算の専決処分を行った旨の詳細報告があり、原案の通り承認されました。

次いで議案第五十号「昭和三十年度小田原市歳入歳出追加更正予算」から議案第六十一号「小田原市国民健康保険運営協議会委員の委嘱について」までを逐次上程し、市長からそれぞれ提案理由の説明が行われ、慎重審議の結果、原案の通り可決されました。

最後に諸問第二号「監査委員の選任について」を上程、市長の提案理由の説明があった後、原案の通り学識経験者として田辺一雄氏を選任することに同意し、午後六時十九分閉会いたしました。

提出議案

(昭和三〇・六・二九)

議案49　専決処分の承認について(繰上充用)

議案50　昭和三十年度小田原市歳入歳出追加更正予算

議案51　昭和三十年度小田原市水道事業費歳入歳出追加予算

議案52　昭和三十年度小田原市国民健康保険事業費歳入歳出追加予算

議案53　一時借入金の変更について(競輪会計)

議案54　競輪運営資金前渡限度額の変更について

議案55　市道路線の認定について

議案56　神奈川県小田原市外十八ケ町村組合規約の一部改正について

議案57　小田原市外二ケ町村組合設置について

議案58　小田原市立桜井小学校の位置変更について

議案59　小田原市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

議案60　小田原市国民健康保険運営協議会条例の一部を改正する条例

議案61　小田原市国民健康保険運営協議会委員の委嘱について

諸問2　監査委員の選任について

訂正

前号掲載の臨時出納検査立会議員の氏名のうち杉崎博は杉崎利貞の、飯沼達雄は飯沼達男のそれぞれ誤りでしたので、訂正いたします。

建設だより

◇田中橋橋梁修繕工事
上鴨宮成田線のうち、豊川成田地内の田中橋は、敷丸太及び橋台腐蝕のため危険なので、修繕を行うもの
(工事概要)
橋の長さ七、三米、幅員四、〇米、橋脚一基、工事費一三八、〇〇〇円、着工七月十五日、八月十日完成の予定

◇道路修繕工事
豊川飯泉地内道路を修繕するもの
(工事概要)
道路改修延長一五、五米石垣平積二一、九平方米木橋　長さ五米、幅員三米、工事費六〇、〇〇〇円、着工七月十日、八月十日完成の予定

◇用悪水路改良工事
万年三丁目地内の用悪水路を改良するもの
(工事概要)
甲蓋三六枚、排水管埋設延長二一、五米、U型溝延長一八米、溜桝三箇
工事費四九、五〇〇円、着工七月十四日、八月十三日完成の予定

◇市営陸上競技場特別観覧席新築工事
(工事概要)
特別観覧席新築、建坪三七坪〇二六、鉄骨造り平家建波型亜鉛鍍鉄板葺一棟工事費一、一〇〇、〇〇〇円、着工六月二十一日、八月三十一日完成の予定

◇市営陸上競技場更衣所、倉庫新築工事
(工事概要)
本館新築　建坪九二坪二五、木造平家建亜鉛鍍鉄板瓦棒葺
浴室新築　建坪一九坪五〇、コンクリートブロック造り平家建
便所新築　建坪一〇坪三三、コンクリートブロック造り平家建
渡り廊下新築　建坪五坪四一、木造平家建亜鉛鍍鉄板瓦棒葺三棟
倉庫新築　建坪二四坪木造平家建亜鉛鍍鉄板瓦棒葺
総建坪一五一坪四九、総工事費三、八七〇、〇〇〇円、着工六月二十一日、九月十五日完成の予定

◇市営庭球場便所及び周囲柵新築工事
(工事概要)
便所新築　建坪五坪一八コンクリートブロック造り平家建二棟(延坪一〇坪三六)
周囲柵新設　鉄骨造り金網張二六五米、人止柵新設鉄骨造り二ヵ所、工事費八二〇、〇〇〇円、着工六月二十一日、八月二十五日完成の予定

水稲を病虫害から守りましょう

米の不作の原因は天候不良風水害、冷害及び病害虫などいろいろありますがその中で病害虫による不作が最も多いといわれております。従つて病虫害を最少限度に喰止めることが水稲増収に一番大切なことでありますので、次に主な病害虫防除について述べて見ましょう。

(一)、稲熱病(イモチ病)
夏に気温が低く、日照が少なく湿度が高い年、或は旱魃のあとに雨があるような年には、いもち病の発生が多く、また谷戸田や水のわきでる田にも発生し易いようです。
予防法としては水銀粉剤、ボルドー液、銅水銀粉剤、又は銅製剤を次の要領で撒布して下さい。
水銀粉剤は、分けつ中期頃までは反当三キロ(八〇〇〇匁)それ以後は反当四～五キロ(一貫目～一貫三〇〇匁)ボルドー液は、分けつ期までに石灰二倍量六斗を穂はらみ期以後は石灰三倍量八斗式を用い、分けつ期までは反当六斗、それ以後は成育に応じて反当一石二斗を撒布する。
銅水銀剤、又は銅製剤は水一斗に一五匁展着剤を加えボルドー液と同じ方法でかけます。
一般に出穂、開花期の撒布は薬害が出やすく粒が黒くなることが多いので、病気発生の程度によつてはこの時期をさけて穂のさきが少したれる頃撒布することが肝要です。

(二)、白葉枯病(しらはがれ病)
この病気は土用過ぎ頃から発生します。発生の恐れある場合特に暴風雨後や、水がかぶつた後に必ずボルドー液、又は銅製剤をイモチ病の場合と同様の方法で撒布して下さい。
その他黄化萎縮病、紋枯病などがありますが、何れもボルドー液で防除できます。

(三)、二化螟虫
本県では一化期の被害が大きい。一化期の被害は、成虫の発生期がおくれて本田で蛾が多く出るような年、及び夏が低温で比較的雨の多い年には、幼虫の生れる率が高いので、被害も多い。
一化期の場合は、パラチオン乳剤の二、〇〇〇倍液を反当四斗ぐらい、又は粉剤を反当三キロを用い、二化期の場合は、パラチオン乳剤の一、〇〇〇倍液を反当一石二斗ぐらい、粉剤を反当五～六キロ(一貫目～一貫三〇〇匁)用いますが、小さな幼虫が葉のさやの部分に集つて喰べている時期にかけないと効果がありません。従つて蛾が出る最盛期とその後一週間目に二回撒布するか、もし一回撒布の場合は最盛期の五日後頃を目標として撒布します。

(四)、からばえ
この害虫の一化期は苗代に二化期は穂に被害が現われます。苗代期は五月下旬頃に水を落してパラチオン乳剤の一、〇〇〇倍液を坪当り四合ぐらい撒布し、本田では七月上旬末から八月上旬前半ごろにわたつてBHCガンマー三%粉剤を反当五キロ、或はパラチオン乳剤一、〇〇〇倍液反当八斗ぐらいを二～三回撒布すれば効果があります。

(四)、パラチオン剤使用についての注意
パラチオン剤は極めて強力な殺虫力を持つ薬剤で、稲の恐しい二化螟虫もこの薬で完全に防除出来るようになり、毎年その使用量は増加しつつあります。
この薬は、強力な殺虫力をもつ反面、人畜に対しても強い毒性がありますので、使用する際は充分注意する必要があります。
免角薬になれますと取扱いが粗漏になりますので、使用にあたつては注意事項をよく守り、危害防止に努めましょう。
万一中毒症状が多少でも現われたときは速かに医師の手当を受けて下さい。
なお本剤使用について不明の点は農業改良普及員か、病害虫防除員、或は市農林水産課に、又予防については保健所に御相談下さい。

昭和三十年産米の予約買付が始まります

本市の集荷予定数量は九、六三八石

昭和三十年産米については事前売渡申込制度が実施されることとなりましたので本市では、去る六月二十四日集荷協議会を開催し農業協同組合長、農業委員会長この推進協議会は、指定集荷業者(農協)の行う部落別集荷予定数量の決定、その要請、売渡の申込及び集荷の確保、その他集荷に関する業務につき協力すると共にその推進を図ることが目的で、市長、助役、経済部長、市議会経済常任委員長、神奈川県経済連、信連農協中央会の各代表者及び各地区農業委員会長をもつて構成されております。

本制度において生産者の方々にとつて、最も重要なことは、米価の問題でありますので政府は種々検討に検討を重ねた結果、去る七月九日、平均手取り石当り一万百六十円とし、石当り百円程度に相当する減税措置をとるということを閣議で決定いたしました。(買入価格別項の通り)

そこで食糧庁は去る七月十二日、全販連、全集連などの集荷団体の代表者を招き昭和三十年産米の予約予定集荷量二千三百五十万石を提示、集荷を要望するとともに近く三十年産米の売渡申込みを受付けることとなりました。

なお小田原市の集荷予定数量は九、六三八石でありますので生産者各位においては本制度の趣旨をよく理解されて、適正な売渡量を予約されますようお願いいたします。

政府買入価格内訳

一、玄米一石当り裸価格九八五五円(復式俵代込み一〇、〇三〇円)

二、時期別価格差(石当り)
1 九月三十日まで一、二〇〇円(裸価格一一、〇五五円)
2 十月十五日まで六〇〇円(裸価格一〇、四五五円)
3 十月三十一日まで三〇〇円(裸価格一〇、一五五円)

三、等級間格差(石当り)
一～二等間格差　一一二円五〇銭
二～三等〃　一八七円五〇銭
三～四等〃　一八七円五〇銭

四、包装代
二重俵(一俵当り)九〇円
複式俵(〃)七〇円
カマス(一カマス当り)八〇円

危い!! 自轉車の置き放し

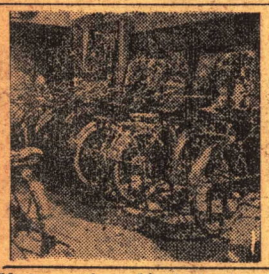

最近火災が少なくなつてきましたが、何時、何処でおこるか分りません。また各地で火災により多くの死傷者を出していますが木造建物の場合は、特に人命保護のため避難の方法を考えなければなりません。

なかでも、映画館、パチンコ店、スマートボール店等大勢の人が集まる所では、出入口、非常口、通路等を何時災害がおきても安全に避難できるようにしておくことが大切です。

最近これらの場所に自転車を置くものが多く、関係者は整理にこまつています。自転車を映画館、パチンコ店等の前におき通路、非常口までふさぐことは、万一災害がおきた時は勿論、普段の交通にも支障を来たします。

一台の自転車のために、避難が思うように出来なくなつた時のことを考えて、誰もが安心して楽しめるようお互に協力して下さい。

その他、これらの場所では特に次の事に注意して下さい。

1、「禁煙」の場所で煙草を吸わないこと。
これは火災予防、保健衛生映写効果、公衆道徳等何れの面からみてもよくないことで、必ず喫煙所、廊下等に出て煙草を吸つて下さい。
2、非常口、出入口をたしかめておくこと。
非常口の扉は必ず外開きになつていますから、避難する時には十分開け放して下さい。
3、定員以上こみ合つている時は、すくのをまつて入場すること。
出入口は収容人員によつて作られており、又、災害時の混乱も大きくなるので、通路にまでこみ合つているような時は、すくのをまつて入るようにして下さい。
4、災害がおきたときは、あわてることが一番危険です。
避難する時は、座席をおこして通りよいようにし、出口ではおしあわずに順序よく外へ出て下さい。

【写真は通路に放置された自転車】

台風シーズンに備えて

沿岸六カ所に水防倉庫

本年も、また台風シーズンがやつてきました。

今年はすでに例年よりも一カ月も早く北海道西南部をはじめ、東北及び西日本に豪雨が襲い、山崩れや河川のはんらんなどで相当の被害を蒙つています。幸い、当地方は本年度まだ台風が来ませんが、何時襲つてくるか予測できないこれらの災害に対して市当局は勿論全市民をあげて水防への関心を高めその対策に万全を期さなければなりません。

小田原市は昭和二十五年六月に県から水防管理団体として指定され、酒匂及び早川の両急流河川を受持つて昨年までに両河川六カ所にそれぞれ水防倉庫を設置し丸太、蛇籠及び空俵などの緊急資材を貯蔵し、非常事態に際しては各河川の警戒連絡、輸送並びに築堤等に消防団や地元水防協力会などを動員する態勢もできています。

このように水防態勢ができていても、昨年の十四号台風では、酒匂川左岸及び久野川左岸の一部が決壊し、被害がありましたので、一般の御家庭におかれましては、附近の小川、下水等は時折清掃して豪雨に備え水の流れをよくして下さい。

また、老朽な塀その他の建物は補強して強風で倒れたり、壊れたりしないよう今から準備しておく必要があります。

なお昨年までに設置された水防倉庫は次の通りです。

才一水防倉庫
多古六四番地
(飯泉橋際)

才二水防倉庫
中曾根一六七番地
(富士道橋際)

才三水防倉庫
早川四九二番地
(木地挽海藏寺入口)

才四水防倉庫
曾比土手相間八二番地
(稲利森東内堤防上)

才五水防倉庫
成田八八一番地
(西成田花の木橋際)

才六水防倉庫
板橋中瀬一七五の五番地
(板橋駅上堤防際)

原動機付自転車の税額が改正されました

道路運送車輌法施行規則の一部改正によりまして、本年四月一日から、原動機付自転車の範囲及び種別が改められ、従来、軽自動車であつたものの一部が原動機付自転車の範囲にくり入れられました。

よつて新しく原動機付自転車となつた車両については従来の自動車税(県税)に代り自転車荷車税(市町村税)が課せられることになりますが、これについて去る六月二十九日の市議会で小田原市市税賦課徴収条例の一部改正が成立、六月三十日に公布され、本年四月一日から適用されることになりました。

改正後の原動機付自転車の税額は次の通りです。

①総排気量が〇、〇五〇リットル以下のもの又は定格出力が〇、六〇キロワット以下のもの(従前通り)年額五〇〇円

②総排気量が〇、〇五〇リットルをこえ〇、〇九〇リットルまでのもの又は定格出力が〇、六〇キロワットをこえ〇、八〇キロワットまでのもの　年額八〇〇円

③総排気量が〇、〇九〇リットルをこえるもの又は定格出力が〇、八〇キロワットをこえるもの　年額一〇〇〇円

八月の納税

市県民税第二期分

おことわり

「小田原の歴史」は、紙面の都合により本月も休載いたします

楽しい夏休みをどう暮したらよいか

今年もすでに七月二十一日から楽しい夏休みが始まりました。

夏休みの心得や実行事項については、各学校からそれぞれ印刷物で児童生徒を通じて各御家庭にお願いしてありますが、市教育委員会では、児童生徒をお持ちの保護者の方々に特に水難と交通事故のないよう注意し次の点に留意して休暇中の生活が行われるようのぞんでいます。

⊙学習について

○毎日時間をきめ、なるべく朝の涼しいうちに学習させる。

○夏休中に何か一つ課題を設けて研究させる。

○毎日のできごとや感想を日記につけさせる。

⊙健康について

○各学校から指示された生活設計により規則正しい生活をさせる。

○早寝、早起きを勵行させ特に寝冷に注意する。

○赤痢その他の伝染病にかからぬよう暴飲、暴食をさけさせ、手洗を勵行させる。

○日中外出のときは帽子をかぶらせる。

○毎日適度の運動をさせ、特に過労におち入らぬよう注意する。

○本年度ツベルクリンが陽性に転化したもの、または虚弱な児童生徒をお持ちの方は、特に健康状態に注意し、学校と連絡の上、その健康増進につとめる。

⊙遊びについて

○よい友達と交際させる。

○交通事故防止のため、道路で遊ばないよう注意する。

○水泳には一人で行かせないこと、また海に近い川尻で泳がないよう特に注意する。

○夜遊び、かけごと、小遣いの無駄使いをさせないこと。

○映画、遊戯場その他の盛り場に入らぬよう注意する。

○子供会、部落生徒会にはできるかぎり出席させる。

○地域社会の教育的価値ある行事にはつとめて参加させる。

⊙その他

○夏休み中は、できるだけ家の手伝いをさせる。

○学校や子供会、校外生活指導者とよく連絡をとること。

子供をねらう夏の伝染病

—疫痢、日本脳炎—

夏に入ると体力の消耗も手伝つて消化器系統の伝染病が急にふえてきます。とくに今年のように連日三十度をこえる暑さが続きますと抵抗力の弱い子供達は、疫痢や日本脳炎等の恐ろしい伝染病にかかりやすくなりますので、お母さん方は充分注意して下さい。

赤痢と疫痢

子供の赤痢は、その大部分が疫痢の症状で発生し、二三歳から五、六歳までの間は疫痢年齢といわれるほど最も危険な時期であります。最近二、三年の全国年間赤痢患者の届出数は約十万人の多きに達していますが、そのうちの半数が就学前の幼児で占められ、残りの半数は小学生であります。

それに小学生を加えると九割強を占めることになります。

子供の赤痢といつても、その半分近くが疫痢でありますので子供にとつて疫痢は依然として恐ろしい命取りの病気です。

当市においても今年に入つてからすでに六名が疫痢で死亡しています。

恐しい疫痢

この疫痢というのは、ほとんどが幼児だけに見られる中毒性の重症赤痢の別名であり、今まで元気に遊んでいた子供が急に元気がなくなつてぐつたりし、生あくびをしてうつらうつらと眠りがちになり、体温が三九度から四〇度の高熱になり引きつけ等を起しますが、この場合は、ほとんどが疫痢症状ですから直ちに医者を呼ぶか入院させなければ病勢が急激に進んで一日か二日で可愛いいお子さんを失う恐れがあります。

なお、疫痢症状のとき子供のお腹をさわつてみると、パンと彈力のあるお腹ではなく綿をつかむような状態が多く、はじめのうちは下痢症状がないことが普通です。

この恐ろしい疫痢から子供を守るためには、先ず手洗の励行やハエの撲滅をはかることが必要です。

特に乳幼児をもつお母さん方は、よく手を洗つてから食物や哺乳器具にふれるように気をつけて下さい。

また暴飲、暴食、特に生水を多量に飲まぬことと、不消化物をさけ、寝冷え、過労を防ぐことが必要です。

治療法がない日本脳炎

むかしから〝ねむり病〟ともいわれ、これからが最も危険なシーズンです。

この病気は大都市よりも小都市、また都会よりも農村に多く発生する傾向を示しており、五歳から九歳までの子供に多い伝染病です。

今年は五月から関西及び東京都に発生し、死亡率もかなり高いようです。

この病気の症状は突然四〇度近い高熱がでて頭痛や吐き気、ひきつけ等を起し、やがて意識不明になり、こんすい状態におちいりますまた手足をふりまわし、ベッドの上であばれたり、眼をつり上げたりして、ひとたび目で脳の病気とわかるようになります。

高熱は七、八日も続くのが普通で、死亡率は約六〇％の高率であります。なおつてすつかり元通りになる子供もありますが、中には手足がつつぱつたり、性格が変化したり、知能が低下してんかんを起しやすくなる場合もあります。

この病気のよい治療方法はまだありませんので安静、栄養、水分の三つを充分とることが必要とされています。

この日本脳炎は蚊にさされて伝染することは一般に知られていますが、特に暑い日中帽子もかぶらずに、水あそび、とんぼとりなどに夢中になつて頭を照りつけると脳炎にかかりやすいといわれていますので、蚊にさされない注意と日盛りには必ず帽子をかぶることが肝心であります。

赤ちゃんコンクール表彰式

昭和三十年度赤ちゃんコンクールは、参加者一六九四名の多きに達しましたが、才一次審査で六六名の優良児候補者を選出し、県赤ちゃんコンクールに出場いたしましたところ八名が見事に入選し、引き続いて残り五八名に対してさる六月十七日県知事から栄ある表彰を受けました。

入選者には市長賞、小田原保健所長賞、同医師会賞、同助産婦会賞及び宝寿寺社会事業部賞等がそれぞれ授与されました。

なお、お母さん方には鈴木市長から努力賞が、県表彰者八名には、記念品がそれぞれ贈られました。

県並びに市表彰者は次の通りです。

◎県表彰者

鈴木麻砂人（米神）佐藤淑子（酒匂）高原泰久（十字）瀬戸利明（国府津）本多正明（緑）松本朱美（山王原）宝子山博子（鴨宮）野田正佐（谷津）

◎市表彰者

安藤正士（十字）井上幸一（小台）德重信子（緑）奥津忠夫（万年）中村厚子（酒匂）鳥居尚人（曾我原）中山大三（多古）三宅由美子（板橋）三宅由起子（板橋）星崎博昭（山王原）佐藤由起子（曾我原）水谷智子（井細田）野口美知代（多古）石田なほみ（多古）鵜塚啓子（池上）立川武男（国府津）細谷千恵子（国府津）小菅由美子（板橋）柳下哲（山王原）秋沢良子（十字）高橋康継（舟原）佐久間信行（緑）川口宏明（酒匂）植山和子（国府津）鈴木博晶（幸）加藤知邦（国府津）小林博（多古）糸川恵（板橋）小林由美子（谷津）

【写真は赤ちゃんコンクール表彰式】

国連ポスター—懸賞募集

日本国際連合協会神奈川県本部小田原支部では、県本部と共催のもとに国連創設十周年を記念し、国連の趣旨普及とその協力を促進するため、次のように国連ポスターの懸賞募集を行うことになりました。

該当者は奮つて応募して下さい。

◇ポスターの内容

国連憲章の前文にある精神即ち「世界平和と人類の福祉増進」が表示されているか、「国連十年」「国連デー」「十月二十四日」又は一九五五年の国連標語「よりよい世界を目指して」Towards a Better World 等の文字が捜入されているもの。

◇大きさ及び色彩

原則として新聞全紙の半裁（新聞一ページ大）又は四ツ切（二分の一ページ大）、色は五色以内とし絵具、クレオンの種類は自由。

◇募集ポスターの種類

A小学生の部、B中学生の部、C高校生の部、D一般（大学生を含む）の部の四種類。

◇締切　九月十日

◇審査

支部予選審査　種別（ABCD）ごとに優秀作品三点以内と各種別ごとに佳作五点を決定し、県本部に送付する。

県本部審査　県本部では各支部から送付された優秀作品（佳作を含む）を各種別ごとに審査し入賞を決定する。同時に全国大会への神奈川県本部代表作品を決定し協会本部に送る。また全国大会で入賞した優秀作品は、ニューヨークの国連本部に送る。

◇支部の賞

一等　各種別　各一名
二等　〃　各一名
三等　〃　各一名

右入賞者には、支部長賞状及び賞品を、佳作には賞品を授与する。応募者全員に記念品を贈呈。

◇入選発表

支部においては、九月二十日頃文書をもつて応募者あて通知する。

◇送り先

作品の裏面に住所、氏名職業（生徒児童は学校名及び学年）、年齢を記入するか、または別にはり紙で示し、日本国際連合協会神奈川県本部小田原支部（市役所庶務課内）に送ること。

戦歿者遺児靖国神社に参拝

神奈川県遺族連合会主催により来春中学を卒業する市内の戦歿者の遺児一一四名が、さる七月四日午前十一時、東京九段の靖国神社に参拝いたしました。

当日は午前七時国府津駅前広場において鈴木市長から激励のことばと記念品の万年筆が贈られ貸切バス三台をつらねて県庁に向い、県下二千余名の遺児とともに鈴木市長は午前七時国府津駅前広場において激励のことばと記念品の万年筆が贈られ貸切バス三台をつらねて県庁に向い、県下二千余名の遺児とともに参拝いたしました。

当日は午前七時国府津駅前広場において鈴木市長から激励のことばと記念品の万年筆が贈られ貸切バス三台をつらねて県庁に向い、県下二千余名の遺児とともに参拝いたしました。

参拝なき父に無言の対面をした後、皇居の参観や国会見学をして感銘深い一日を終りました。

【写真は靖国神社に参拝する小田原市の戦歿者遺児】

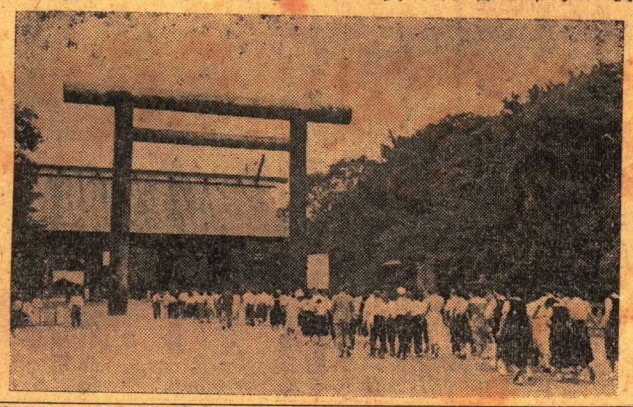

小田原夏まつり

恒例の〝小田原夏まつり〟は、七月二十六日の線香まつりを皮切りに八月十五日まで豪華な「商工まつり」広告仮装行列をはじめ、おはやし大会、花火大会など多彩な納涼スケジュールにより、展開されます。

◇商工まつり

古い伝統と新しい時代感覚のもとに発展しつつある商工都市小田原を象徴する才三回小田原商工まつり「広告仮装行列」は八月一日（月曜、雨天順延）正午から市内の目抜き通りを次のコースで行進します。

⊙コース

市役所前—箱根口—宮の前—高梨町—青物町—一丁田—台宿—大工町—小田原銀座—錦通り—小田原駅前—緑町停留場—幸町交番—市役所前（装飾車輛は一部コース延長）

なお翌日希望の装飾車輛をもつて酒匂、国府津、下曽我地区を巡回

⊙芸妓手踊りの場所

市役所前、大工町商店街附近

○映画の夕　森永製菓KK提供

八月四日（木）午後八時から新玉小学校々庭

八月五日（金）午後八時から城内小学校々庭

○流灯広告祭

八月五日～八月十五日まで城址公園お濠

○水上バン取り競走　ニッポンビールKK提供

八月七日（日）午后一時から市営海水プール

○映画とアトラクション

明治製菓KK提供

八月七日（日）午后八時から御幸の浜

○『郷土民芸の夕』小田原友音会、下曽我獅子舞、根府川鹿島踊、おとぼけ会

八月十日（水）午后七時から城址公園お濠（おはやしは十日から十五日まで実施）

○おどる夕

八月十二日（金）午后八時から御幸の浜

○子供おはやし大会

八月十三日（土）午后七時から城址公園お濠

○沖縄民芸と豆灯籠流し

八月十四日（日）午后八時から城址公園お濠ステージ

○花火大会

八月十五日（月）午后八時から御幸の浜

第十回国体記念児童生徒の作品募集

唯今、才十回国民体育大会小田原市委員会では、次の趣旨及び要領により、市内の児童、生徒から国体をたたえる図工（彫刻、手芸を含む）習字、作文を募集していますので、奮つて応募して下さい。

一、趣旨

国民の間にスポーツを振興しその普及発達とアマチュア精神の高揚を図り国民生活を明朗にすることを趣旨として毎年一回国民体育大会が開催されております。十月三十日から十一月三日までの五日間にわたり当市においては才十回国民体育大会軟式庭球競技とソフトボール競技が開催され、約一五〇〇人の若人が本市に集り覇を競うことになつています。

本年の才十回国体から「芸術競技」が初めて開催され、スポーツに関する芸術を全国から集めて競技が行われますので、この芸術競技に参加する心意気で、国体選手の歓迎国体の宣伝啓蒙等のため国体をたたえるスポーツに取材した作品を応募して下さい。

二、主催　才十回国民体育大会小田原市委員会

三、後援　市教育委員会

四、応募資格　市内在住の小、中学校児童生徒

五、応募作品の種類

①図工（彫刻、手芸を含む）②習字③作文

六、募集期間　七月二十一日から九月十日まで

七、提出先、市内在学者は各学校にてとりまとめ、その他のものは直接小田原市教育委員会学校教育課指導係あて提出のこと

八、作品発表　①図工、習字は九月中旬中央公民館に展示の予定、なお大会中は市内各所に展示する②作文のうち優秀作品は市報及び新聞紙上に発表する。

九、賞　応募作品のうち優秀なものには賞品を贈る

十、応募作品は返却しない

全日本庭球選手権大会

8月27日28日、市営城山庭球場で

十月の国体開催を前にして八月二十七日、二十八日の両日にわたり昭和三十年度三笠宮賜杯、三笠宮妃賜杯、全日本学生軟式庭球選手権大会が、完成直後の市営城山庭球場で開催されます。これには全日本学生軟式庭球の粋を集めて男子二五〇組女子五〇組合計六〇〇名の選手が参加します。

大会の要領は左の通り。

①期日　8月27日（土）28日（日）雨天順延

②会場　市営城山庭球場

③主催　日本学生軟式庭球連盟

④主管　県軟式庭球連盟

⑤後援　日本軟式庭球連盟、神奈川県、県体育協会、県教育委員会、小田原市、市体育連盟、市教育委員会